

宮崎県警察官の拳銃使用及び取扱いに関する訓令の運用について（例規通達）

平成27年3月30日

例規第19号

この例規通達は、「宮崎県警察官の拳銃使用及び取扱いに関する訓令」の運用について定めたもの

主な内容は

- 統括管理者
- 拳銃等の貸与
- 拳銃の携帯

等である。